

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

バンク・サンタンドール・エセ・アー（証券コード：-）

【据置】

外貨建長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的
債券格付（上位優先債）	A+
債券格付（非上位優先債）	A

■格付事由

- (1) 欧州、中南米、北米を中心に事業展開するスペイン最大の商業銀行。格付は、地理的に分散したリテール中心の収益構造、各事業対象地域における堅固な事業基盤、安定した収益力を評価している。一方、与信ポートフォリオのリスクが比較的高いことが格付の制約要因である。新型コロナウイルス感染拡大に伴い事業対象地域の経済が悪化する中、20/12 期上半期は与信費用が増加したが、安定した収益力を背景に、特殊要因を除けば最終黒字を確保している。しかし、のれんにかかる減損損失の計上などの特殊要因により、通期の最終損益は赤字となる見通しである。先行き感染拡大の影響が長期化しなければ、追加的な与信費用の増加も収益で吸収可能であり、現状程度の資本水準を維持するとみている。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- (2) 先進国と新興国の双方を含む多様な国において堅固なリテールの事業基盤を維持している。スペインでは Banco Popular の買収により預貸シェアが 20%程度まで上昇し、特に中小企業融資の基盤が拡充された。国外においては、英国の住宅ローンで 10%程度のシェアを保有するほか、ブラジルをはじめとする中南米諸国やポルトガル、ポーランドでは預貸シェアがおおむね 10%を超える地場銀行を子会社に持つ。欧州ではコンシューマーファイナンスの分野でもドイツや北欧諸国を含む多くの国で主導的地位にある。米国では、北東部に一定の商業銀行業務の基盤を築いているほか、自動車ローンにおけるプレゼンスも高い。各地域でクリティカルマスを有し、プライシング面の優位性や粘着性の高い預金の確保につなげている。
- (3) 新興国なども地盤としているため、与信ポートフォリオのリスクは国際展開する大手金融機関の中では高い。ただ、与信は国や産業などの面で極めて分散がきいているほか、リスクの高いセグメントでは十分なスプレッドが確保されている。リテール向けが大宗を占めることから大口集中度も低い。貸出資産の質はスペインの不動産向け問題債権の処理の進展などから改善を続け、不良債権比率は 19/12 期末に 3.32%まで低下した。与信費用比率は 19/12 期も 100bp 程度で抑えられている。不良債権比率は 20/12 期上半期末には小幅ながらさらに 3.26%へ低下し、感染拡大に伴う資産の質への影響はこれまでのところ限定的である。20/12 期上半期の与信費用比率も IFRS 9 に基づく Stage 2 貸出債権の増加や経済見通しの悪化を踏まえた予防的なオーバーレイから 126bp と小幅な上昇にとどまっている。先行き支払いを猶予している貸出債権の一部が猶予期間終了後に不良債権化することも想定されるが、これらの大半は担保保全率の高い住宅ローンや自動車ローンであり大きな追加負担が生じるリスクは小さいとみている。
- (4) 収益構造がリテール業務を中心に経済の相関性が低い地域に分散していることで、安定した収益を計上している。また、厚い利ざやと厳格なコスト管理により引当前利益でみた収益力が高く、比較的高水準の与信費用の吸収が可能である。近年は、低金利の長期化や英国の EU 離脱など欧州の事業環境が厳しいが、顧客ロイヤルティ向上に向けた施策やデジタル化の推進により金利・手数料収益の上積みと経費の抑制が図られる一方、与信費用は抑えられ、収益創出力がさらに安定化してきた。19/12 期の最終利益は前期から減少したものの、リストラ費用や英国事業にかかるのれんの減損損失などの特殊要因を除けば増益となっている。感染拡大の影響を受けた 20/12 期上半期の業績は、与信費用が 70 億ユーロと大幅に増加したことに加え、のれんの減損および繰延税金資産の評価額調整により 126 億ユーロの減損損失を計上したことから、103 億ユーロの最終赤字となった。減損損失などの特殊要因を除いたベースでは、与信費用の増

加を吸収して 24 億ユーロの黒字を確保している。なお、減損損失の主因となった英国事業にかかるのれんの簿価はすでに大きく減少しており、先行き大幅な損失が発生する可能性は低い。

- (5) 20/12 期上半期の減損損失による自己資本への影響はなく、20/12 期上半期末のグループ連結普通株式等 Tier1 (CET1) 比率は完全実施ベースで 11.84% (IFRS9 の経過措置を反映) と格付相応の水準を保っている。感染拡大を受けた欧州自己資本要求規制 (CRR) の緩和による影響を除いても、CET1 比率は良好な水準にある。中期的には、内部モデルの適用基準見直しなどの規制改正が資本水準を押し下げる方向に働く。しかし、内部留保の着実な積み上げのほか、ソフトウェアにかかる無形固定資産の CET1 資本への算入など規制措置に伴うポジティブな影響もあり、現状程度の資本水準は維持されるとみている。各国の子会社が地場預金を中心とした安定した調達基盤を備えており、流動性はグループとして潤沢に保たれている。

(担当) 内藤 寿彦・宮尾 知浩・佐伯 春奈

■格付対象

発行体：バンコ・サンタンデル・エセ・アー (Banco Santander, S.A.)

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	A+	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 1 回円貨社債 (2019)	500 億円	2019 年 12 月 5 日	2024 年 12 月 5 日	0.463%	A+
第 1 回非上位円貨社債 (2017)	837 億円	2017 年 12 月 11 日	2023 年 1 月 11 日	0.568%	A
第 3 回非上位円貨社債 (2017)	122 億円	2017 年 12 月 11 日	2027 年 12 月 10 日	1.015%	A

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年9月30日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：内藤 寿彦
主任格付アナリスト：内藤 寿彦
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC商品の格付方法」(2017年4月27日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) バンコ・サンタンデル・エセ・アー (Banco Santander, S.A.)
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル